

1 事業概要

		課名	生涯学習・スポーツ課	事業No.	295	
		会計	一般会計			
事務事業名		恒川遺跡群保存活用事業	事業区分	政策	実施区分	継続
			開始	H13	終了	
根拠	主要区分	主	記号	計画等名称		
	戦略計画		4	自然と歴史を守り活かし伝え、新たな文化をつくりだす		
	分野別計画			史跡恒川官衙遺跡保存活用計画		
				史跡恒川官衙遺跡整備基本計画		
法令・例規等			文化財保護法			
			長野県文化財保護条例			
			飯田市文化財保護条例・同施行規則			
事業目的	対象	国史跡指定地を含む恒川遺跡群				
	意図	恒川遺跡群の実態解明に向け、調査・研究を進めるとともに、史跡指定地の公有地化の促進及び整備基本計画に基づく整備を実施し、適切に保存活用します。				

2 事業内容

1年度取組	取組内容		経費の内容				事業費(千円)	
		恒川官衙遺跡の史跡公園整備に向け、用地取得・発掘調査・実施設計に取り組みました。事業用地について、取得が完了しました。事業地内での発掘調査を3箇所で行い、正倉院において礎石が多く残った正倉建物1棟を新たに確認精査しました。調査中は現場を毎日公開するほか、調査成果を情報紙(恒川News)にまとめ座光寺地区内での組合回覧、市内社会教育施設へ配布しました。また、現地見学会の開催、各種学習講座での説明を通じて情報発信を行いました。前年度から繰越事業で実施した清水エリアの基本設計成果に基づき、実施設計を進めました。	基本設計・実施設計経費					6,410
		整備工事費					0	
		専門委員会等経費					41	
		用地取得費					332,328	
		用地管理・整備費					1,307	
		保存目的調査経費					15,692	
		緊急発掘調査経費					2,243	
		その他の経費					0	

  

活動指標	指標名 (数値で表せる活動量)	単位	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	公有地化面積	m <sup>2</sup>		7,099.51	7,768	5,792.14	3,495	3,495.19		
	事業用地の発掘調査進捗率	%		23.2		27.2	49.5	41.7		
	情報発信回数	回		17		19	22	27		
	発掘現場見学者数	人		300		40	150	270		
	学習支援回数	回		1		1	1	10		
	専門委員会の開催数	回		5	3	2	3	1		
	整備進捗率 (整備面積 A = 2.16ha)	%					0.6	0.0		

  

1年度決算(千円)	予算額		特定財源内訳及び補正事項							
		441,780								
	決算額	358,021	(国) 国宝重要文化財保存整備費補助金 (1/2) 11,297千円							
財源の状況	国庫支出金	184,425	(国) 史跡等購入費補助金 (4/5) 173,128千円							
	県支出金	88	(県) 文化財保護事業補助金 (3/100)							
	地方債	128,400	(地) 一般単独 (充当率75%) 86,900千円、							
	その他	1,573	(地) 一般補助施設 (充当率90%) 41,500千円、(そ) 繰越金							
	一般財源	43,535	30→1 繰越明許費 69,937千円 1→2 繰越明許費 81,810千円							

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 中 事 業	中 事 業	予算額	決算額	中事業名(科目名称)
1	1	10	5	3	14	1	320,823	239,005	恒川遺跡群保存活用事業費(補助)
2	1	10	5	3	14	2	120,957	119,016	恒川遺跡群保存活用事業費(単独)
3									
4									
5									
6									
7									
振返り課題認識		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域や各種団体と連携し、史跡や地域の魅力を伝えることのできる「人づくり」に向けた取り組みや、史跡整備に必要な情報を得るための発掘調査を計画的に進める必要があります。</li> <li>・史跡恒川官衙遺跡整備基本計画に基づき、令和2年度から清水エリア・正倉院北側エリアの整備を計画的に進める必要があります。</li> </ul>							
上記の課題解決のための有効策		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民の公園整備への関心や公園に対する愛着を高めるため、史跡や地域の魅力について学び、整備において関わりを持つ機会が大切と考えます。</li> <li>・緊密な文化庁協議を行い実施設計を早期に完了させ、令和2年度で両エリアについて整備完了するよう取り組みます。</li> </ul>							
次年度に向けての取り組み		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域及び市内の小学生を中心とした発掘体験会の開催など、地域住民参加型の作業等を検討・実施します。</li> <li>・清水エリア、正倉院北側エリアの整備工事を実施します。</li> </ul>							